

141 鉾毒被害地実査出張から帰庁に付報告

〔明治三十五年四月〕

〔朱書〕
〔発第一四号〕

〔注記1〕

〔注記2〕

鉾毒被害地実査ノ為メ栃木群馬両県地方へ出張致候処右ハ及御報告候予定ノ通り視察ヲ遂ケ委員ノ或部ハ去ル十日或部ハ十一日或部ハ十三日何レモ帰庁仕候此段及御報告候也

明治三十五年四月十四日

鉾毒調査委員長 奥田義人 印

内閣総理大臣伯爵 桂太郎殿

〔注記4〕〔注記3〕

〔注記1〕

「書記官 印^(多田) 印^(南) 印^(山中) / 雑纂」

〔注記2〕

「総理大臣 了 / 書記官長 花押^(柴田)」

〔注記3〕

「十一」〔簿冊内件名番号〕

〔注記4〕

〔乙三〕

〔明治卅五年 公文雑纂 内
閣一 卷二〕 2A, 13, 588